

第7次鹿角市総合計画前期基本計画（案）

令和2年9月29日

鹿角市

取組方針 1



地域産業の成長を支援します

【現状】

- ・本市の経済構造について、市域を越えた取引の収支を表す域際収支を見ると、最も黒字（移輸出超過）となっている産業は「農業」となっている一方で、ほかに黒字となっている産業が少ない状況にあります。
- ・市内には中小規模の事業所が多いため、経済の悪化などによる大手企業の減産による受注減少などにより受ける影響が大きく、卸・小売業、飲食・宿泊業など、製造業以外の業種においても資金繰りについての悪影響が懸念されます。
- ・製造業では事業所数が減少傾向にあるものの、「電子部品などの製造業」「食料品製造業」で付加価値を生み出していることや、1 事業所当たりの従業者数や出荷額が上向いていることから、さらなる成長が期待されます。
- ・農業産出額については、「豚」が4割強を占めているほか、「米」「野菜」「果樹」も多く、農家数が減少する中であっても緩やかな増加傾向にありますが、今後、国際競争の波が押し寄せてくる中で、強い農業づくりが求められています。

【課題】

- ・比較優位産業や物流環境の強みを生かした企業立地を促進するとともに、企業の高度化支援や事業所を取り巻く環境の向上など、成長しようとする地域産業に根ざした支援が必要です。
- ・産業の競争力向上を図るため、これまでに構築してきた地域内のネットワークを土台として、技術の高度化や研究開発支援、産業人材の育成が必要です。
- ・農業生産力の維持・増加のためには、高齢化などによる労働力不足を埋める法人化などの労働力投入や、スマート農業などによる省力化が重要です。
- ・生産基盤となる農地の集積による生産性の向上を図るとともに、複合経営の一層の推進が必要です。

【事業展開の方向性・主な事業】

①地域産業の自走力を高める経営基盤の強化

工場等の新增設や設備投資支援、企業における人材育成・確保支援

②製造業の域際収支の改善を目指した産業の高付加価値化

地場企業の新事業へのチャレンジ支援、企業の連携強化による新商品開発や受注先開拓

③効率的な農林業経営による経営安定と競争力の強化

マッチングアプリを活用した農業人材確保、労力軽減のための機械化導入、農業の自動化推進

④生産基盤の整備による農業生産力の維持・向上

ほ場の大区画化や土層改良、主食用米の需給バランス調整の推進

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
製造業付加価値額（従業者1人当たり）	①に関連	基準値 567 万円（H30） → 目標値 658 万円（R12）
製造品出荷額に対する付加価値額の割合	②に関連	基準値 40.4%（H30） → 目標値 45.2%（R12）
農業産出額	③④に関連	基準値 9,570 百万円（H30） → 目標値 10,645 百万円（R12）
ほ場整備事業の整備完了地区割合	④に関連	基準値 64.5%（R1） → 目標値 69.2%（R12）

取組方針 2



意欲のある就労・就農を支援します

【現状】

- ・働きたくてもどうすれば良いかわからない若者や、一旦就職はしたものの希望の職種に就けなかったために離職を選ぶ人がいます。
- ・人口減少の進展に伴う労働力不足の懸念や人材の多様性の確保などから、女性が十分に活躍できる環境の整備が求められていますが、子育て・介護・家事に従事するために退職する女性も依然としている現状があります。
- ・中小企業や小規模事業者においては、働きやすい職場環境を目指しているものの、経営面で単独での福利厚生制度の充実が困難な状況にあります。
- ・平成 18（2006）年に高年齢者雇用確保措置が義務化されて以降、65 歳まで働くことができる環境が整いつつあります。
- ・農林業の担い手は、高齢化や後継者不足を背景として減少が続いています。

【課題】

- ・事業者に対して、労働時間の短縮や雇用条件の改善に向けた取組みを進めるとともに、仕事と子育て介護などの家庭生活との両立を円滑にすることが重要です。
- ・離職した人や再就職を望む人が、希望する職種に就くために必要な技能を身につけるための支援が必要です。
- ・就職を希望する高年齢者の増加に伴い、今後は 65 歳を超えても働くことができるような支援が必要です。
- ・挑戦する心を原動力とした新しい発想による農業参入や多様な担い手の育成と農業者としての定着支援が重要です。

【事業展開の方向性・主な事業】

①就職支援の拡大と働きやすい職場環境の形成

高校生の地元就職支援や SNS を活用した就職情報発信

②女性・若者のチャレンジ促進

就職に繋がる資格取得支援、テレワーク（在宅勤務・在宅就業）促進、地域起業家の育成支援

③高齢者の就労の推進

雇用対策協定による高齢者の就労促進

④農林業の担い手育成と定着支援

新規就農者の育成支援、林業新規就農の支援

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
高校卒業者管内就職率	①②に関連	基準値 49.3% (R1) → 目標値 55.5% (R12)
女性・若者の資格取得件数 (累計)	①②に関連	目標値 累計 50 件 (R3-R12)
60 歳以上の就職者数	③に関連	基準値 147 人 (R1) → 目標値 250 人 (R12)
新規就農者・林業新規就業者数 (累計)	④に関連	目標値 累計 90 人 (R3-R12)

取組方針 3



産業の担い手を確保します

【現状】

- ・地域産業の担い手不足対策として、若者の地元定着支援や女性の就労環境の整備を重点に、就労支援を行っていますが、若者は中小企業を敬遠し、大企業への就職を希望する傾向があるなど、企業の人材確保・充足には至っていない状況にあります。
- ・進学や就職などにより都市圏で生活する学生や社会人においては、ふるさと回帰を希望する傾向があるものの、地元企業などと接する機会が少ない状況にあります。

【課題】

- ・若い世代が一度は転出しても、将来的に市内への就職・定住につながる情報提供や、住宅供給と連動した支援が必要です。
- ・人材不足は各分野に及んでいることから、技能実習制度や在留資格「特定技能」といった外国人材の受入態勢については、分野横断的に取り組む必要があります。

【事業展開の方向性・主な事業】

①A ターンによる起業や就業者の創出

東京都 23 区等から本市に移住し就職した方への助成

②都市部や外国の人材が働きやすい受入環境の構築

首都圏等に勤務し副業を通じて地域振興する人とのマッチング支援、特定地域づくり事業協同組合の設立支援、外国人材活用に向けた受入態勢整備支援

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
A ターン就職者数(累計)	①に関連	目標値 累計 460 人 (R3-R12)
外国人技能実習生や都市 部人材の採用人数(累計)	②に関連	目標値 累計 158 人 (R3-R12)

取組方針 4



心身の健康づくりに取り組みます

【現状】

- ・高齢化による医療費の増大や生活習慣病の増加が深刻な問題となっています。
- ・本市の死因割合は、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患が全体の約6割を占めています。
- ・妊娠・出産・子育てを取り巻く環境が変化し、悩みを抱える子育て世代が増えています。
- ・日常的に体を動かすように心がけている人や必要性を感じる人は多いものの、実際に運動を継続して行っている人は少ない傾向にあります。

【課題】

- ・各種健康診査による早期発見・早期治療が重要です。
- ・生活習慣の改善により健康を増進し発病を予防することや、感染症の発生予防及び蔓延防止のため、予防接種を推進することが必要です。
- ・妊娠期から子育て期における悩みや不安に対し、切れ目のない支援を継続的に実施することが必要です。
- ・誰もが気軽にスポーツできる機会の充実やウォーキングなどの推奨により、運動を習慣とする人を更に増加させることが必要です。

【事業展開の方向性・主な事業】

①健康診査と感染症予防の推進

がん検診や人間ドック等の促進、特定健診・特定保健の指導、予防接種の助成

②健康意識の高揚と生活習慣病予防の推進

地域に出向いた健康教育の推進、こころの健康づくり相談、運動教室や食生活改善の指導

③切れ目のない母子保健の充実

乳児健診や不妊不育症治療助成、妊婦健診や総合相談・通院支援、母子のむし歯予防

④スポーツや運動による健康づくりの増進

市民参加型スポーツイベントの開催や日常的なスポーツの推進

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
肺がん・大腸がん・特定健診の受診率（平均）	①に関連	基準値 18.5%（R1） → 目標値 24.4%（R12）
脳血管疾患の死亡率（人口 10 万人対比）	②に関連	基準値 238 人（H30） → 目標値 140 人（R12）
妊婦歯科健診の受診率	③に関連	基準値 59.3%（R1） → 目標値 70.0%（R12）
市民 1 人当たりのスポーツ施設利用回数	④に関連	基準値 7.5 回（R1） → 目標値 8.5 回（R12）

取組方針 5



適切な医療を受けられる体制を整えます

【現状】

- ・鹿角地域の中核病院である「かづの厚生病院」をはじめとする3つの病院、開業医、歯科医などにより良質な医療サービスが提供されています。また、休日や平日夜間に市民が診療や薬局を利用できる体制を整えています。
- ・全国的な医師不足を背景に地域医療は大変厳しい局面にあるため、病院と、かかりつけ医をはじめとする地域医療機関との機能分担において、より一層の医療連携が求められています。
- ・疾病構造の変化や医療の進歩などにより、医療ニーズは複雑化・多様化しています。

【課題】

- ・住み慣れた地域で安心して医療を受けられるために、市民の健康を守る医療拠点として、中核病院の常勤医や開業医の確保対策を進める必要があります。
- ・休日や夜間における診療体制を確保するほか、市外の医療機関との医療情報の共有や妊婦等の通院支援により、市外の医療資源を含めて必要な医療サービスを受けられる環境の構築が必要です。

【事業展開の方向性・主な事業】

①中核病院の医療従事者の確保と病院機能の充実

医師修学資金の貸付による医療人材確保、中核病院の非常勤医師確保支援、岩手医科大学への寄付講座開設事業を通じた中核病院の常勤医等の確保

②市内医療体制の充実

市内への診療所等開業支援、適切な受診に繋げるための24時間体制の電話相談支援

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
中核病院の常勤医師数	①に関連	基準値 19 人 (R1) → 目標値 25 人 (R12)
看護師・薬剤師数	②に関連	基準値 306 人 (H30) → 目標値 320 人 (R12)

取組方針 6



結婚の希望が叶うよう応援します

【現状】

- ・近年、男女ともに未婚率が急上昇しており、結婚に強い憧れを持ち望んでいるにもかかわらず、社会人になってからは職場と自宅の往復のみで出会いがないという意見があるほか、結婚に対する価値観の変化などが一因と考えられ、晩婚化がさらに進む傾向にあります。
- ・本市の男女の構成比を見ると、20歳から40歳までの年代において、男性の割合が多い状況にあり、出会いの機会が限られてることが懸念されます。

【課題】

- ・若い世代が結婚や子育てに対し、具体的なイメージを描けるよう、出会いの機会の創出やライフプランを構築するための機会・情報の提供が必要です。

【事業展開の方向性・主な事業】

①出会いの場の機会拡大と結婚支援の充実

あきた結婚支援センターの入会支援や出会いイベント開催支援、講座の開催、結婚新生活応援助成や新婚祝い金制度

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
成婚数（累計）	①に関連	目標値 20件（R3-R12）

取組方針 7



地域ぐるみの子育て支援を充実します

【現状】

- ・保育・預かりサービスの充実や保育施設の計画的な整備により、待機児童は発生していないほか、すべての小学校区で放課後児童クラブでの全学年の受け入れ体制が整っています。
- ・子育てに関するニーズ調査では、市民の理想とする子どもの人数は2人が最も多く47.1%で、次いで3人が41.2%となっています。また、子育てにかかる費用に不安を感じている保護者が多く見受けられます。
- ・少子化や核家族化、夫婦共働きが進み、子育てをする家庭の力の低下や親の孤立化が危惧されています。

【課題】

- ・不安や負担を感じることなく、安心して子育てができるように、成長段階に応じた支援をさらに充実させていく必要があります。
- ・保育や放課後の支援、一時的な子どもの預かりが必要な家庭に対して援助していく必要性が一層高まっています。また、親同士や地域の人など、身近で気軽に子育ての悩み相談や情報を共有できる環境の整備が必要です。

【事業展開の方向性・主な事業】

①出産、育児に必要な経済的支援

保育料の無償化、学用品などのリユースの推進、ひとり親家庭への住宅整備費用貸付

②安心でき、楽しい子育ての推進

育児にかかわる相互援助活動の支援、病児・病後児保育、親子交流や育児サークル活動の推進、放課後児童クラブの運営

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
第2子以降の出生割合	①に関連	基準値 55.6% (R1) → 目標値 (検討中)
ファミリー・サポート・センターのファミリー (提供会員) 登録者数	②に関連	基準値 50 人 (R1) → 目標値 50 人 (R12)

取組方針 8



高齢者のいきいきとした暮らしを支援します

【現状】

- ・令和2（2020）年7月1日現在の本市の総人口30,059人のうち、65歳以上の人口は、12,017人で高齢化率は39.98%となり、高齢化が進んでいます。
- ・高齢者のみの世帯が増加するにつれて、多様なサービスが求められており、また、介護サービス等の費用も増大しています。
- ・75歳以上（後期高齢者）の人口割合が増加し続け、令和7（2025）年頃には団塊の世代の人が全て75歳以上となるため、介護の需要が更に増加することが見込まれます。

【課題】

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるように、地域包括支援センターをはじめとする多様な主体による支援体制において、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの確立が重要です。
- ・介護する家族の負担を軽減するため、認知症の支援を推進する認知症サポーターの養成及び新たな介護の担い手づくりが必要です。
- ・高齢者の社会参加をより一層推進することを通じて、生きがいづくりや介護予防につなげる取組みが必要です。

【事業展開の方向性・主な事業】

①住み慣れた地域で安心して暮らすための仕組みづくり

高齢者の日常生活支援、地域包括支援センター機能の強化、在宅医療と介護の連携推進

②高齢期を元気に過ごすための介護予防と生きがいづくり

地域で支えあう見守りネットワーク等の推進、介護予防や体力低下防止の推進

③認知症にやさしいまちづくり

認知症に対する初期段階からの包括的な医療介護支援や社会生活支援

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
地域包括支援センター相談等への対応率	①に関連	基準値 68.6% (R1) → 目標値 80.0% (R12)
介護予防拠点数	②に関連	基準値 28 箇所 (R1) → 目標値 52 箇所 (R12)
認知症サポーター 1 人に対する高齢者数	③に関連	基準値 2.9 人 (R1) → 目標値 1.8 人 (R12)

取組方針 9



誰もが尊重され、社会参加できる地域をつくります

【現状】

- ・顕在化する様々な問題を社会全体で解決し、誰もが暮らしやすい社会を再構築するために、できるだけ初めからバリアのないまちのデザインを考えるというユニバーサルデザインの考え方が広がっています。
- ・障がいのある人の総数は減少していますが、疾患などによる中高年者の中途障がい者が増加しているほか、障がいのある人や介護する家族も高齢化が進んでいます。また、保育園での障がい児保育の利用や療育、訓練を目的とする児童発達支援のニーズが増加しています。
- ・平成 31（2019）年の在留資格要件の拡大等に伴い、今後は外国人住民の増加が見込まれており、地域社会の一員として活躍できる地域づくりが求められています。

【課題】

- ・親亡き後の生活の場を含め、障がいのある人が自立して安定した生活を送るための就労支援や、障がいのある子どもが心身の発達に応じて、健全な社会生活を送るための療育支援の充実が必要です。
- ・一人ひとりが地域でともに支え合う意識を持ち、少子高齢化の進行に伴う身近な生活課題、福祉課題の解決に取り組むことが重要です。
- ・外国人住民に対する言葉の壁によるコミュニケーション不足を解消するため、日本語の学習機会の充実や行政情報などの翻訳通訳支援が必要です。

【事業展開の方向性・主な事業】

①障がいのある人の地域生活支援の充実

施設等から地域生活へ移行するための日中活動や共同生活の支援

②一般就労や福祉的就労の機会の充実

就労に向けた継続的な訓練や関係機関の連携体制による就労支援

③地域で支えあう体制・活動の充実

ボランティア学習会や養成研修会の開催、介護や生活援助ボランティア活動の推進

④多文化共生社会の推進

在住外国人の日本語習得支援、国際交流協会との連携による多文化交流や生活情報支援

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
グループホームで生活している障がい者数	①に関連	基準値 68 人 (R1) → 目標値 80 人 (R12)
就労支援により就職した障がい者数 (累計)	②に関連	目標値 10 人 (R3-R12)
全世代包括支援窓口の相談への対応件数 (累計)	③に関連	目標値 240 件 (R3-R12)
日本語学講座の受講者数	④に関連	基準値 250 人 (R1) → 目標値 300 人 (R12)

取組方針 10



衛生的で良好な生活環境を確保します

【現状】

- ・ 快適な暮らしや健康にも直結する大気環境や水環境などを、公害のない良好な生活環境として保持できるように、市民、事業者、市が一体となって努めています。
- ・ 水需要は、給水人口の減少などにより大きな伸びは期待できない状況にある一方で、施設や設備の老朽化が進んでいます。

【課題】

- ・ 生活に欠かせない良質な水道水を安定して確保できるように、市内河川のモニタリングなどによる監視を行い公共用水域の水質を保全するとともに、供給を持続していくための経済的かつ効率的な浄水設備の更新が必要です。
- ・ 計画的な公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及が必要です。

【事業展開の方向性・主な事業】

①水道水の安定供給

上水道給水区域内の配水管拡張、上水道浄水施設整備、老朽管の調査・更新

②生活排水対策の充実

合併処理浄化槽の設置補助、排水整備工事の促進、公共下水道区域内への接続推進

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
有収率	①に関連	基準値 69.3% (R1) → 目標値 77.5% (R12)
水洗化率	②に関連	基準値 46.2% (R1) → 目標値 68.8% (R12)



取組方針 11

安全・安心な住まいづくりを進めます

【現状】

- ・市営住宅の総数は8団地で474戸となっており、市民の住環境を確保しています。また、老朽化に対応した改善や建替えを計画的に実施しており、居住者の安全が確保されています。
- ・人口減少や高齢化が進行する中で、徒歩圏内での生活圏や冬期間の除排雪などの観点を取り入れた、住む人にとってやさしい居住環境の整備が求められています。
- ・空き家等の増加により、防災・防犯・衛生面での問題も発生しています。

【課題】

- ・市街地では日常生活に必要な機能が集積したエリア内で、歩いて暮らせるまちづくりを進めることで、安全・安心な居住環境の形成を図る必要があります。
- ・子育て世代や高齢者などが安心して暮らすことのできる住生活の実現を目指すとともに、耐震化・リフォーム・既存住宅流通などの住宅ストック活用型市場への転換を図る必要があります。
- ・空き家になったとしても、住宅ストックとしての利活用が進むように、適正管理を推進するとともに、物件登録やマッチング、利用希望者へのサポートなどの総合的な対策が必要です。

【事業展開の方向性・主な事業】

①安全・安心な住まいづくり

木造住宅の耐震化や民間住宅リフォームの助成、毛馬内住宅の整備や既存市営住宅の改修

②住宅市場への空き家等利活用の推進

空き家など中古住宅の売買等に要する費用助成

③空き家等の適正管理の推進

空き家等対策協議会の開催や緊急安全措置・除却費助成などによる適正管理の推進

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
(住宅の耐震化率などを検討中)	①に関連	目標値 (検討中)
中古住宅の利活用件数 (累計)	②に関連	目標値 累計 100 件 (R3-R12)
空き家適正管理率	③に関連	基準値 83.4% (R1) → 目標値 87.5% (R12)

取組方針 12



地域に合った公共交通手段を確保します

【現状】

- ・本市の広域交通は、JR花輪線と高速バスが市内を縦断し、西は大館駅、東は盛岡駅で結節して各方面への移動が確保されています。
- ・路線バスは10系統、乗合バスは8系統運行されていますが、最寄りのバス停から1km以上離れている交通空白地域があり、これを解消するため、乗合タクシーの導入などの改善を進めています。
- ・市域が南北に長い特徴から、特に北部の大湯地域と南部の八幡平地域から花輪地域への移動において、長い移動距離を最適な方法で確保することが求められています。

【課題】

- ・市内に点在する公共交通の利用が不便な地域の移動手段を確保するため、地域の実情に合った交通手段の検討・導入について、地域、交通事業者、市が一体となり取り組んでいく必要があります。
- ・高齢化が進む中、市民が過度に車に依存することなく暮らすことのできる公共交通網の形成や、公共交通を利用しやすい環境の整備に取り組むことが必要です。

【事業展開の方向性・主な事業】

①公共交通を支える仕組みの構築

地域乗合交通の導入支援、市街地循環バスの運行、地域デマンド交通（予約型）の運行、運転免許返納者や高齢者への回数券購入補助

②公共交通網の維持確保

生活バス路線の運行補助、利用促進に向けた集落座談会の開催や時刻表の作成

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
公共交通空白地域（自治会単位）の割合	①に関連	基準値 15.0%（R1） → 目標値 10.7%（R12）
市民1人当たりのバス利用回数	②に関連	基準値 8.9回（R1） → 目標値 8.9回（R12）

取組方針 13



ごみの適正処理と資源リサイクルを進めます

【現状】

- ・総人口の減少幅と比較して、世帯数は減少が少ないことや、生活水準の向上による消費活動の拡大、廃棄物の質的多様化による処理困難物の増加などから、人口減少の中にあっても、1人当たりのごみの発生量は増加傾向にあります。
- ・不燃ごみや可燃粗大ごみの減容化、資源物回収を行う中間処理施設の整備を進めており、令和4(2022)年度からの本格稼働を目指しています。

【課題】

- ・ごみと資源の分別や処理の状況を周知し、一人ひとりのごみ排出マナーや2R(リデュース・リユース)意識の更なる向上を図る必要があります。
- ・近隣自治体などとの広域での処理など、将来性を見極めつつ、効率的なごみ処理と資源化を進め、循環型社会の形成を図る必要があります。

【事業展開の方向性・主な事業】

①ごみの排出マナーや減量意識の向上

ごみ抑制のための調査や収集などに関する情報発信、不燃ごみのリサイクルセンターの建設

②資源リサイクルの推進

小型家電や古着などの回収リサイクルの推進

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
1人1日当たりのごみの排出量	①に関連	基準値 745 g (R1) → 目標値 704 g (R12)
再資源化率	②に関連	基準値 16.7% (R1) → 目標値 21.7% (R12)

取組方針 14



緑と水の映えるまちの環境を守ります

【現状】

- ・地球温暖化や自然環境破壊などが世界規模で深刻化しています。
- ・本市では米代川から派生する河川や用水路、池沼などの美しい水辺空間があり、これらに沿って集落が分布しています。
- ・本市の森林面積は 57,194ha で、その内の人工林 12,866ha の約 26.3%が伐期を迎え、育てる林業から使う林業へとシフトしています。
- ・近年は里山の放置や耕作放棄地の増加により、有害鳥獣の生息域が広がっており、農作物被害に留まらず、市街地における生活被害にまで及んでいます。

【課題】

- ・農地は自然環境の保全や良好な景観を形成する役割も果たしており、身近な緑として継続的に保全していく必要があります。
- ・森林資源を保全するため、人工林の皆伐後の再生林を促進するほか、松くい虫などの病害虫の拡大防止が必要です。
- ・子どもから大人まで各世代にわたり環境問題に関心を持ち、その責任と役割を理解して環境保全や緑化活動に参加しようとする市民への支援が求められています。
- ・緩衝地帯の整備など、有害鳥獣による生活被害への未然防止策の強化と、発生に対する迅速な対応が必要です。

【事業展開の方向性・主な事業】

①農村の有する多面的機能の維持

集落等による農地の維持保全や農村環境・機能向上活動への支援

②森林の更新・保護による環境保全

収入間伐と新植の施業拡大に対する補助、施業コスト削減に向けた林内路網整備

③快適でいつまでも美しい生活環境の確保

鹿角市快適環境まちづくり市民会議、不法投棄防止対策、花いっぱい運動、植樹祭の開催、有害鳥獣被害防止対策

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
日本型直接支払制度の実施率	①に関連	基準値 49.4% (R1) → 目標値 61.3% (R12)
森林皆伐後の再造林割合	②に関連	基準値 18.6% (R1) → 目標値 40.0% (R12)
快適環境まちづくり市民会議会員団体数	③に関連	基準値 28 団体 (R1) → 目標値 28 団体 (R12)

取組方針 15



災害への対応力のある地域をつくります

【現状】

- ・近年、関東・東北豪雨のような台風や集中豪雨などによる水害が日本各地で発生しています。
- ・本市でも、異常気象の影響と考えられる集中豪雨が増加しており、家屋や農地などの浸水被害が発生しています。
- ・さまざまな自然災害に対する「日頃からの備え」の重要性が、市民の大きな関心事となっています。

【課題】

- ・大雨や地震などの自然災害の発生から逃れることはできないため、災害による被害を最小限にすることが必要です。
- ・災害による被害を軽減するために、「自らの身の安全は自ら守る」という『自助』と、「自分たちの地域は自分たちで守る」という『共助』の意識を持つことが必要です。
- ・さまざまな状況下での確かな判断ができるよう、災害情報の収集が重要です。

【事業展開の方向性・主な事業】

①防災意識の高揚

総合防災マップの作製や浸水域等表示板設置、出前講座の開催

②地域防災力の向上

自主防災組織の育成・養成支援、防災訓練の実施、備蓄品の整備など避難所の機能強化

③災害時の迅速な情報提供

防災アプリなど災害情報ツール活用の促進、要援護者の避難行動支援体制の構築

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
自主防災組織率	①に関連	基準値 58.1% (R1) → 目標値 70.0% (R12)
防火防災訓練の実施率	②に関連	基準値 34.5% (R1) → 目標値 56.0% (R12)
防災情報受信ツールの登録者数	③に関連	基準値 9,317 人 (R1) → 目標値 14,000 人 (R12)



取組方針 16

火災や救急に対する体制の強化を進めます

【現状】

- ・ 3つの消防署や出張所、17の消防分団が市内に点在し、地域の安全・安心を守っています。
- ・ 日常的に起こり得る火災、事故、病気、そして危惧される自然災害に対し、迅速な消火活動、人命救助、救急処置や搬送を行うことが求められています。
- ・ 地形的に山間部が多く、3つの温泉郷には大型宿泊施設が分散していることから、火災などの災害に対して、より迅速な対応が求められています。
- ・ 高齢化、さまざまな疾病、突発的に発生する感染症などにより、救急活動は複雑、高度化しています。

【課題】

- ・ 積極的な火災予防活動や減災活動を展開する必要があるほか、複雑多様化する火災や救急活動に対応していくため、より高度な能力を有する消防職員を育成する必要があります。
- ・ 市民から求められる消防活動に応えるため、施設・設備の充実を図る必要があります。
- ・ 地域ごとの防災力向上のため、自助・共助を体現する消防団員を確保・育成する必要があります。

【事業展開の方向性・主な事業】

①火災予防・応急手当の啓発と高度な専門職員の養成

救急救命士等の養成や応急手当の普及啓発、消防大学校入校派遣

②消防施設・設備の充実と効率化

救急自動車の整備、消防水利の整備、消防署十和田分署の老朽化への対応

③消防団活動の充実と活性化

魅力ある消防団づくり、消防団施設の整備

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
応急手当の実施率（直近5年平均）	①に関連	基準値 55.5%（H27-R1） → 目標値 60.5%（R8-R12）
消防水利充足率	②に関連	基準値 85.2%（R1） → 目標値 90.7%（R12）
消防団の入団者数（累計）	③に関連	目標値 累計 100 人（R3-R12）

取組方針 17



災害に強いまちの基盤整備を進めます

【現状】

- ・東日本大震災や、噴火警戒レベル1の段階で発生した御嶽山の火山災害などを踏まえると、本市においても、常に自然災害の脅威にさらされている状況にあります。

【課題】

- ・市民の生命、身体及び財産を守るため、「ハード面の整備」が重要です。
- ・老朽化する道路設備の増加により、整備から維持への転換が求められており、より整備効果の高い路線の選定を行っていく必要があります。
- ・災害時のリスクを踏まえた道路整備や除雪体制、飲料水の確保など、災害に強いライフラインの構築を図る必要があります。

【事業展開の方向性・主な事業】

①生活道路等の安全確保

凍結防止剤散布車の更新、橋りょう長寿命化対策、幹線道路長寿命化対策、急傾斜地の崩壊対策

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
架け替えを含む補修を実施した橋りょう数(累計)	①に関連	目標値 累計 17 橋 (R3-R12)

取組方針 18



交通安全や防犯を進めます

【現状】

- ・鹿角警察署管内で発生した交通事故発生件数は平成 25（2013）年以降減少が続いていますが、一方、交通事故により尊い命が奪われている現状があります。
- ・交通事故の原因として前方不注視によるものが多いほか、65 歳以上の高齢ドライバーによる事故も増加しています。
- ・防犯指導員の活動や青色パトロールによる地域の見回りを継続しており、刑法犯発生件数は減少傾向にありますが、依然として窃盗犯の割合が高い状況にあります。
- ・平成 28（2016）年に消費生活センターを開設し、消費者トラブルの未然防止に努めていますが、高齢者を中心に相談件数が増加しています。

【課題】

- ・地域住民や関係機関と連携した市民運動により、幅広い年代層に対し、季節ごとの効果的な啓発活動を行うことが必要です。
- ・高齢ドライバーの事故防止のため、運転免許証の自主返納や外出の支援が必要です。
- ・商取引の多様化、複雑化に対応した相談体制を強化するとともに、消費生活講座などによる消費者教育を充実させる必要があります。

【事業展開の方向性・主な事業】

①交通事故防止の推進

季節の交通安全運動の展開、交通安全市民大会、交通指導隊の活動

②消費者被害の未然防止、拡大防止

防犯パトロールや街頭キャンペーンの実施、消費生活センターによる相談支援

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
交通事故における人身事故の割合	①に関連	基準値 1.9% (R1) → 目標値 0.3% (R12)
消費生活センター相談への対応率	②に関連	基準値 53.5% (R1) → 目標値 55.0% (R12)

取組方針 19



子どもから青少年までの生きる力を育みます

【現状】

- ・ 青少年やその関係者に、悩みを抱えながらも近くに相談できる人がいない、相談しにくいという状況があり、特に学齢期や高校生にあっては不登校への支援が本人につながらず、引きこもりになってしまうことが危惧されます。
- ・ 教育の質の向上を最優先に、児童生徒の減少に伴う学校規模の適正化に取り組み、全国学力・学習調査では全国平均を上回る学力が定着しています。
- ・ 未成年の健全育成に向けて、市民運動や啓発活動及び市内各所の街頭での声掛け活動などを実施していますが、一方で、スマートフォンなどの急速な普及が、未成年の非行や犯罪被害に大きな影響を及ぼしています。

【課題】

- ・ 悩みを抱える青少年や特別な支援が必要な家庭に適切に対応するため、家族・教員・専門家の更なる連携が必要です。
- ・ 意欲をもって学べる学校環境のもと、確かな学力を身につけるほか、将来の目標に向かって、自らの人生をより良いものにしようとする力を伸ばすことが必要です。
- ・ 学校や関係機関と協力し、未成年や家庭に対し、犯罪被害の現状やインターネット・メディア対応策などの情報提供を行う必要があります。

【事業展開の方向性・主な事業】

①豊かな心を育み、のびゆく子どもを支える学習環境づくり

不登校解決などの相談支援、通学対策、学校トイレの改修、小中学校普通教室等空調設備設置

②未来に生きる確かな学力と高い志を育てる教育の推進

児童生徒学力向上対策、情報教育の推進、外国語教育の充実、多子世帯への教育費支援

③地域で共に子どもを見守り育てる環境の充実

青少年健全育成市民会議への活動助成、声かけ運動、家庭教育の推進

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
学校の居心地がいいと感じている児童生徒の割合	①に関連	基準値（令和3年に測定）→ 目標値 70.0%（R12）
標準学力調査における全国平均との比較	②に関連	基準値 102.6（R1）→ 目標値（検討中）（R12）
青少年育成鹿角市民会議の個人・団体等会員数	③に関連	基準値 303 会員（R1）→ 目標値 350 会員（R12）

取組方針 20



地域の特色ある教育活動を実施します

【現状】

- ・全ての小中学校で、ふるさとキャリア教育を根幹に据えた学校経営や授業改善を推進し、地域に対する貢献意欲や自己肯定感の向上に取り組んでいます。
- ・価値観やライフスタイルの多様化などを背景に、地域社会におけるつながりや支え合いが希薄化し、子どもたちを地域で育てるといった考え方が失われてきています。
- ・核家族化や高度な情報化が進むなか、子どもたちが実際の体験活動を通じて、世代を越えた他者との交流や関わりを深める機会が少なくなっています。

【課題】

- ・変化が激しく将来の予測が困難な時代にあっても、確かな学力を土台として社会の変化に対応し、自信をもって未来を切り拓くことのできる資質・能力を育成することが必要です。
- ・学校が、地域や家庭とともに子どもたちを育むというビジョンを基に、創意工夫と魅力にあふれた特色のある教育活動を展開することが必要です。
- ・子どもたちが大人も交えて交流する地域活動の維持や新たな機会を創出し、子どもたちが、さまざまな世代と共に体験や実習活動ができる環境を拡大することが必要です。

【事業展開の方向性・主な事業】

①自信を持って未来を切り拓くことのできる資質・能力の育成

ふるさと・キャリア教育の推進と、ふるさと子ども議会などを通じた「鹿角愛」の醸成、夢の教室開催、異学年交流や他校との学校間交流の推進

②家庭・地域社会・学校の連携強化

地域学校協働活動による学校支援の推進、わくわく土曜教室・地域未来塾の実施、学校運営協議会の設置

③体験等を通して成長できる場の提供

各校が地域とともに創る地域に根差した教育活動への支援

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
地域のために何をすべきか考える児童生徒の割合	①に関連	基準値 61.4% (R1) → 目標値 70.0% (R12)
地域学校協働活動に携わるボランティア数	②に関連	基準値 1,179 人 (R1) → 目標値 1,300 人 (R12)
児童生徒の地域行事への参加割合	③に関連	基準値 78.0% (R1) → 目標値 80.0% (R12)

取組方針 21



自ら学び、行動する社会人を支援します

【現状】

- ・社会や経済の変化に対応するため、人は新しい知識や技術の習得が必要になってきます。
- ・社会人になっても生涯学習を通じて自己の人格や技能などを磨くことは、社会制度の基盤である人材育成や社会・経済の発展に寄与することにつながります。
- ・文化の杜交流館「コモッセ」は生涯学習機会を提供する場と、多世代の市民が集い、つながり合う場としての機能を併せ持った複合施設として、毎年30万人以上の人々に利用されています。

【課題】

- ・生涯学習は社会教育の本来の姿である日常生活の中での自己学習・相互学習を基盤として自らが行っていくものですが、その環境を整え援助していく必要があります。
- ・学び直しによって深められた様々な学習の成果が、適切に評価される社会を築いていくことで、自ら進んで学ぼうとする意欲を高める取り組みが必要です。

【事業展開の方向性・主な事業】

①自発的な学習活動の促進

多様な資格取得に資する講座等への参加支援、移動図書館車の運行や読書活動の推進など図書サービスの充実、十和田図書館の老朽化への対応

②新たな教養や感動を生み出す相互学習機会の充実

文化の杜交流館自主事業、市民サポーターによる企画事業の実施、複合施設のメリットを生かしたコモッセの魅力向上

③学んだ知識を生かし地域で活躍する人材の育成

リモートなども活用した育成講座の開催

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
図書サービス利用者数	①に関連	基準値 116,030 人 (R1) → 目標値 130,000 人 (R12)
文化の杜交流館文化ホールの利用者数	②③に関連	基準値 29,828 人 (R1) → 目標値 36,000 人 (R12)
市民センター新規サークル登録団体数 (累計)	②③に関連	目標値 累計 50 団体 (R3-R12)

取組方針 22



人や地域の活力を生む交流を促進します

【現状】

- ・本市に対して強い関心を有し、本市との関わりを深めていく人々、また、本市の企業経営などに貢献しようとする人々など、特定の地域に対する継続的で多様な関わりが生まれています。
- ・首都圏等へ転出したものの、都会生活の違和感によるUターン志向やライフスタイルを見つめなおす子育て世代など、田舎暮らしの良さの再認識が高まっており、近年の急速なICTの発達が、都市部との情報格差を感じなくなっていることも「脱都会」の傾向を助長しているものと考えられます。

【課題】

- ・市民巻き込み型の交流を促進し、本市への継続的な関心を持ってもらうとともに、様々な形で本市を応援してくれる関係人口の創出・拡大が重要です。
- ・市民が国内で交流の輪を広げていくために、本市の歴史・文化、産業やスポーツなど多様な地域間交流を推進し、さらなる発展につなげることが必要です。
- ・若い世代が希望を持ってふるさとで働き生活することができるように、地域における教育・雇用・生活面での環境整備を進めることで、世代間の交流の中で若い世代が主体となって自らの希望を実現できるまちづくりが必要です。

【事業展開の方向性・主な事業】

①地域とのかかわり強化による関係人口の拡大

情報発信による関係人口の掘り起こし、体験ツアー開催、関係人口ネットワークの構築

②地域間交流による交流人口の拡大

葛飾区との連携・交流、県外大学等の調査研究活動の奨励、武蔵野大学等との連携事業の推進

③地域ぐるみの受入態勢による移住定住の促進

進学・就職による若者転出者とのネットワーク構築、移住促進体制の充実、移住体験の提供

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
関係人口とのマッチング 件数（累計）	①に関連	目標値 累計 53 件（R3-R12）
所縁ある地域等との交流 事業参加者数	②に関連	基準値 572 人（R1） → 目標値 670 人（R12）
市の支援による移住者数 （累計）	③に関連	目標値 580 人（R3-R12）

取組方針 23



販売重視型農業と6次産業化を進めます

【現状】

- ・本市の農業は盆地による地形や気候の有利性を生かした複合経営が進んでおり、北限の桃やかづの牛といったブランド農畜製品の産地となっています。また、平成30年には松館しばり大根が、国の地理的表示（GI）保護制度に登録されるなど、特別栽培などによる高付加価値化も進んでいます。
- ・外貨を稼いでいる農業を起点とした更なる産業振興を目指すため、1次製品の高品質化はもとより、2次、3次における加工、流通、販売まで融合した6次産業化への展開が求められています。
- ・6次産業化への過程での各産業間の連携や交流により、新たな特産品開発が期待されています。
- ・産地や生産者の顔が見える安全安心な農産物が消費者から求められており、少量であっても生産者のこだわりのある園芸作物を扱う直売などに対する需要が高まっています。

【課題】

- ・農作物生産の比重を稲作物から、より市場性の高い農産物へと転換を図るとともに、販売力のあるブランド農畜製品のさらなる高品質化と安定生産による産地確立が必要です。
- ・地域商社機能を生かした農を起点とする農商工観連携により、生産・加工・流通・販売を融合した6次産業化の推進が必要です。

【事業展開の方向性・主な事業】

①魅力あるブランド農畜製品や高収益作物の生産拡大

かづの牛の生産振興対策、果樹栽培面積の増加を目指した産地基盤整備強化、花き周年栽培支援、イチゴ・ネギ・ハウレンソウなど冬期農業の振興

②付加価値を生み出す農産物加工の商品化と販路拡大

農産加工品の施策や販路拡大支援、民間等による食品加工機能の拡大

③多様な販売チャネルによる消費・販路の拡大

地理的表示登録製品のPR強化、淡雪こまち・かづの牛・松館しばり大根・鹿角産そばの消費機会の拡大

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
ブランド農畜製品の販売額	①に関連	基準値 293 百万円 (R1) → 目標値 (検討中)
食料品製造業の粗付加価値額	②に関連	基準値 272,758 万円 (H30) → 目標値 (検討中)
「鹿角マルシェ」による販売額	③に関連	基準値 5,465 万円 (R1) → 目標値 8,500 万円 (R12)

取組方針 24



稼げる観光振興を進めます

【現状】

- ・本市は十和田八幡平国立公園をはじめとした豊かな自然や、八幡平・湯瀬・大湯温泉の3つの温泉郷を有しています。
- ・史跡大湯環状列石が示すように、本市は縄文時代から続く悠久の歴史があり、古代から中央との往来があったほか、近世では日本有数の金属鉱床を誇った尾去沢鉱山が産業の中心となり、全国から多くの人々が集まった地域であり、長い歴史の中では、豊かな土地をめぐる争いの舞台となるなど、時代のうねりに巻き込まれながらも、たくましく生きた先人たちによって、独自の文化が生まれてきました。
- ・人々に語り伝えられてきた数々の伝説、言い伝えなどは、観光地として重要なストーリー性を有しており、今も息づく祭事、伝統芸能などは、四季折々の美しい自然と相まって、現代を生きる人々にとっても特別な魅力を感じる観光地として、毎年約175万人の観光客が訪れています。

【課題】

- ・景勝地や豊かな温泉資源、伝統的な食文化などのブランド力を高めるとともに、体験型観光メニューの企画造成や展開により、単泊から連泊へという長期化やリピーターの獲得など、滞在型観光の取り組みを強化する必要があります。
- ・国際的観光地を目指した成長戦略として、インバウンド誘客のための自然資源を活用した面的な広がりや、歴史・文化を深掘りして本市の重層的な魅力を掘り起こすとともに、受入態勢強化を推進する必要があります。

【事業展開の方向性・主な事業】

①市全体を観光資源として生かした滞在型観光の充実

デジタル活用を主軸とした観光宣伝や観光ファン LINE 会員の拡大、国立公園八幡平の魅力アップ構想による展開、観光アクセスの対策、修学旅行の誘致

②世界水準DMOによる国際的観光地としての受入態勢づくり

かづの観光物産公社のプロモーションやセールス活動の強化、インバウンド向けの情報発信や受け入れ態勢の強化

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
年間の宿泊客数（国内）	①に関連	基準値 232,701 人（R1） → 目標値 270,000 人（R12）
年間の宿泊客数（国外）	②に関連	基準値 14,743 人（R1） → 目標値 17,000 人（R12）

取組方針 25



スポーツの力でまちの魅力を高めます

【現状】

- ・国では、日本再興戦略 2016 において、「スポーツの成長産業化」を打ち出し、スポーツと他産業の融合・拡大など、スポーツを成長産業へと転換していくための取組みが進められています。
- ・本市は「スキーと駅伝のまち・鹿角」を掲げ、全国規模の大会を継続して開催するなど、まちづくりへスポーツの持つ力を最大限に生かす取組みを展開し、交流人口の拡大による経済効果を生み出しています。
- ・本市には東山スポーツレクリエーションエリアや3つのスキー場のほか、アウトドアスポーツのフィールドとなりうる豊かな自然、宿泊施設などの観光資源があり、自然の中でスポーツを楽しみたい人々にとって魅力的な環境にあります。

【課題】

- ・スポーツを通じた地域活性化やスポーツイベントなど連動した観光誘客促進のために、スポーツ大会やイベント、合宿の誘致など市外からの誘客を目指した一体的な受入態勢が必要です。
- ・大規模なスポーツ大会や集客力のあるイベントの開催・誘致による交流人口の拡大を図るために、スポーツ関係者のみならず、市民・企業とも連携し、スポーツボランティア活動のネットワークづくりや、連携企業の活力を生かすことのできる取組みが重要です。

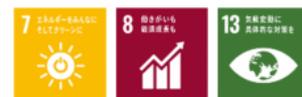
【事業展開の方向性・主な事業】

- ①スポーツと観光、レクリエーションなどによる幅広い交流人口の拡大
スポーツによる他地域との交流推進やスポーツ合宿の誘致
- ②全国級の大型大会開催とスポーツを支える人材の育成・確保
各種スポーツ大会の開催、スポーツ指導員の養成や講師派遣

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
スポーツ合宿利用者数	①に関連	基準値 3,292 人泊 (R1) → 目標値 3,600 人泊 (R12)
主要なスポーツ行事の開催による経済波及効果 (累計)	②に関連	目標値 累計 600,000 千円 (R3-R12)

取組方針 26



次世代産業の創出に取り組みます

【現状】

- ・(調整中)

【課題】

- ・(調整中)

【事業展開の方向性・主な事業】

①未来技術の進展に対応した新たな産業の創出

企業誘致や企業訪問の実施、IT 企業などの誘致に向けた環境整備、観光関連施設のリモートワークに必要な環境整備支援

②次世代を担う創業や新たな仕事づくりの推進

空き店舗等のリノベーションによるワーキングスペースの整備、起業・創業支援、事業継承の支援

③エネルギー産業の育成

再エネ導入促進を通じたエネルギー関連産業の育成、小水力発電機の製造やリサイクルバッテリーの利活用などエネルギー新分野の開拓

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
誘致企業・新産業創出数（累計）	①に関連	目標値 累計 10 件（R3-R12）
起業・創業者数（累計）	②に関連	目標値 累計 120 件（R3-R12）
新たなエネルギー関連の製品・サービスの提供数（累計）	③に関連	目標値 累計 2 件（R3-R12）

取組方針 27



再生可能エネルギーのまちを進めます

【現状】

- ・(調整中)

【課題】

- ・(調整中)

【事業展開の方向性・主な事業】

①地産電力の供給拡大

かづのパワーの需要拡大や電源確保支援、環境価値の創出や PR

②地産エネルギーの導入と効率化

地域電力の調整電源の拡大を目指した再エネ導入支援、クリーンエネルギーへの転換促進、省エネの普及啓発や公共施設の LED 更新

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
地域電力小売会社の年間電力供給量	①に関連	基準値 500 万 kwh (R1) → 目標値 1 億 kwh (R12)
再生可能エネルギー設備新規導入量 (累計)	②に関連	目標値 累計 2,000kw (R3-R12)

取組方針 28



文化財の保存に取り組みます

【現状】

- ・歴史民俗資料館や大湯ストーンサークル館、先人顕彰館などの施設で、多くの市民が歴史や文化に親しんでいます。
- ・地域の祭りや伝統的な行事にも幅広い世代の市民が参加し、観覧に訪れているほか、地域固有の行事などを守っていこうとする活動も高まっています。
- ・史跡・名勝・天然記念物・建造物・産業遺産・民俗芸能など、本市の財（たから）である歴史的・産業的価値のある文化財が数多く保存されています。

【課題】

- ・高齢者など特定の年齢層に利用が偏っている施設があるため、幅広い年齢層が興味・関心を持つ工夫が必要です。
- ・文化財など、未永く後世に伝えるための後継者の育成、維持管理などが重要です。

【事業展開の方向性・主な事業】

①伝統芸能などを未永く後世に伝えるための各種保存団体・後継者の育成

大日堂舞楽保存会の活動支援、声良鶏保存会の活動支援、毛馬内の盆踊り保存会の活動支援、無形民俗芸能を担う団体等の活動支援

②文化財の計画的な維持管理と価値を守ろうとする市民意識の向上

文化財保存活性化地域計画策定、花輪祭の屋台行事保存修理、古文書の整理活用

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
文化財を担っている団体の人数	①に関連	基準値 1,849 人 (R1) → 目標値 1,640 人 (R12)
指定文化財の指定登録数	②に関連	基準値 77 件 (R1) → 目標値 77 件 (R12)

取組方針 29



へリテージ・ツーリズムに取り組みます

【現状】

- ・国は、文化芸術は観光地の魅力や産業の付加価値を生み出す源であるとし、平成 29（2017）年に「文化経済戦略」を策定し「稼ぐ文化」という新たな方向性を強く打ち出しています。
- ・本市のユネスコ無形文化遺産については「大日堂舞楽」に続き、平成 28（2016）年には花輪祭りの屋台行事が 33 の「山・鉾・屋台行事」の 1 件として登録されたほか、世界文化遺産には大湯環状列石を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」が登録候補となっているなど、類まれな資源に恵まれていることが再認識されています。
- ・訪日外国人観光客の動向に左右されず、歴史遺産の最大活用により、将来を見据えて本市の稼ぐ観光力の向上を多面的に進めることが求められています。

【課題】

- ・市内文化施設の企画事業や文化活動への市外からの参加を促進し、共に活動することで外部の人が感じている本市の優位性を直接実感する機会を増やす必要があります。
- ・より多くの人に市の魅力を知ってもらうためには、情報を発信するのみではなく、効果的に届けるための工夫が必要です。
- ・通年で誘客できる観光コンテンツの開発と展開が必要です。

【事業展開の方向性・主な事業】

①広く歴史文化に親しむ機会の創出

先人顕彰館・歴史民俗資料館の企画展示・講座の開催

②世界遺産と共に成長する地域人材の育成

世界遺産登録に向けた対応、大湯環状列石の保存活用、大湯環状列石史跡環境整備

③観光資源としての文化の最大限の活用

着地型旅行商品の造成・実施、インバウンド向けコーディネーターの配置

④海外向けデジタル観光情報の発信強化

インバウンド向けの情報発信の強化

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
郷土の歴史や文化財を活用した学習事業への参加者数	①に関連	基準値 3,105 人 (R1) → 目標値 4,000 人 (R12)
大湯環状列石のガイド件数	②に関連	基準値 510 件 (R1) → 目標値 1,030 件 (R12)
大湯ストーンサークル館の来館者数	②③に関連	基準値 19,207 人 (R1) → 目標値 37,000 人 (R12)
WEB コンテンツ (観光 PR) 動画再生回数	④に関連	基準値 819 回 (R1) → 目標値 (検討中)

取組方針 30



効率的な行財政運営を進めます

【現状】

- ・ 地方自治体の財政の健全化を図る法定指標の実質公債費比率や将来負担比率において、本市は財政の健全性を維持していますが、少子高齢化を伴う人口減少の進展により、市税は減少傾向が見込まれるため、市の一般財源の総額が拡大することは期待できない状況です。
- ・ これまで市民ニーズに応じて整備された公共施設等の老朽化が進んでおり、公共施設等総合管理計画による統廃合などを進めていますが、建物と違って縮減することが難しい道路、橋りょうなどのインフラ資産については、社会保障関係経費が今後も増加していくことが見込まれるなかで、維持更新費の確保が必要となっています。

【課題】

- ・ 指定管理者制度導入施設の見直しや公共施設等総合管理計画の推進により、行政コスト全体の縮減を推進する必要があります。
- ・ 市税などの収納率向上や市有施設の使用料の受益者負担の適正化を図るとともに、普通財産の売却や貸付など歳入確保に向けた取組みが必要です。
- ・ 安定した市民サービスを提供するため、県や近隣地域の自治体、民間団体などと連携協力し、産業振興、生活機能などの広範な分野にわたり相互発展につながる機能分担に取り組み、共同処理や共同設置等による効率化を推進する必要があります。

【事業展開の方向性・主な事業】

①公共施設の効率的な維持管理や未利用施設の貸付等の推進

未利用公共施設の貸付、不動産の売却や譲渡

②市民サービスを支える市税収入や税外収入の確保

市税などの収納対策、ふるさと鹿角応援寄附の推進

③多様な広域連携の推進

共同事務の推進、連携協定などの締結

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
未利用公共施設の貸付件数	①に関連	基準値 28 件 (R1) → 目標値 34 件 (R12)
市税徴収率	②に関連	目標値 (検討中)
広域行政・広域連携による共同事務数	③に関連	基準値 5 件 (R1) → 目標値 7 件 (R12)



取組方針 31

未来技術の導入を進めます

【現状】

- ・(調整中)

【課題】

- ・(調整中)

【事業展開の方向性・主な事業】

- ① I C Tの進展に適切に対応できる環境整備
光ファイバの整備による高速化や情報格差の是正
- ②あらゆる分野の諸課題解決や市民サービス向上に向けた未来技術の導入
行政手続きデジタル化の推進

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
光ファイバ利用可能世帯率	①に関連	基準値 94.73% (R1) → 目標値 100% (R12)
デジタル化により簡素化された行政手続数	②に関連	基準値 9 件 (R1) → 目標値 40 件 (R12)



取組方針 32

多様な主体の力で共に発展するまちづくりを進めます

【現状】

- ・平成 21 (2009) 年に 81.3%あった自治会加入率は、令和元 (2019) 年には 76.5%に低下しています。
また、令和 7 (2025) 年の高齢化率は、42.5%まで上昇すると想定され、このような人口構造の変化に伴い、地域課題や住民ニーズも多様化しています。
- ・こうした状況に対応するため、集落支援員による地域課題解決のための人的支援や、地域づくり協議会を核として地域が主役となって行う活性化活動が展開されています。
- ・本市では「共動」を市政の基本姿勢として、企業、大学などとの連携協定による協力体制づくりを積極的に推進しているほか、市民・各種団体などとも共動パートナーとして連携し、様々な分野で地域活性化に取り組んでいます。

【課題】

- ・地域活動の新たな担い手の発掘と、さまざまな地域の課題解決や活性化に向けた、民間などの公益活動の促進が必要です。
- ・市民の地域活動の活性化を図り、市民間の連携と、市との連携を強めることが必要です。

【事業展開の方向性・主な事業】

①まちづくりに係る地域人材の育成、活動支援

地域づくり協議会の体制強化

②お互いに支えあえる自治会活動の充実

自治会等コミュニティの活性化支援、自治会等の元気づくり応援助成、集落支援員の配置

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
地域づくり協議会の地域 活性化事業参加者数	①に関連	基準値 7,928 人 (R1) → 目標値 9,000 人 (R12)
集落支援員活用自治会数 の割合	②に関連	基準値 13.9% (R1) → 目標値 (検討中)



取組方針 33

コンパクトなまちづくりを進めます

【現状】

- ・人口減少社会の進展に対応したまちづくりのために、医療、福祉、商業などの日常生活に必要な都市機能を既存の市街地を中心としてバランスよく集積させることで、住む人が歩いて暮らすことのできる効率的でコンパクトなまちづくりが重要となっています。
- ・本市の中心市街地エリアにおいては、文化の杜交流館「コモッセ」や、鹿角花輪駅前広場などの整備により、高次の都市機能の集積が進みましたが、空き店舗や空き家が不規則に発生するスポンジ化が進むと、まちの機能が最大限に発揮されず、市民サービスが十分に行き届かない状況となることが懸念されます。

【課題】

- ・市全体の構造を見渡しなが、中心市街地への住宅や生活に関連する施設の誘導を図るとともに、地域の特長に応じて中心市街地と都市機能を分担した地域ごとの拠点を、公共交通ネットワークにより連携させることで、市民誰もが都市機能を最大限に利用しやすい環境づくりが必要です。

【事業展開の方向性・主な事業】

- ①「まち使い」を高める居住人口の集積
 - 子育て世帯のまちなかへの住宅取得支援
- ②まちなかエリアへの交通アクセス向上による都市機能の活用
 - 市街地循環バス運行（再掲）、公共施設の魅力向上（再掲）

【目指す成果】

成果指標	考え方	目標設定の考え方
中心市街地エリアの居住人口割合	①に関連	目標値（検討中）
中心市街地エリアの公共施設の利用者数（年間）	②に関連	基準値 420,729 人（H30） → 目標値 420,000 人（R12）